

## 「日本の議会政治」を考える（第5回）

# 「議会開設運動」の始まり（5）

平野 貞夫  
元参議院議員

今年の1月21日、高知市立自由民権会館からスタートした「議会開設・自由民権運動150年」記念行事が、全国展開できないでいる。その理由は、1月26日から始まつた通常国会が「自民党裏金事件」で、機能不全となつたからだ。

日本の議会政治を、この歴史の節目で検証したとき驚くべきことに、日本国家というより日本人が「議会政治の本質」を忘れたのか、無知なのか、「議会政治擬ぎ」のものが行われているに過ぎないことがわかつた。

150年にわたる「議会開設・自由民権運動」と「議会政治」の実態を反省する感性を失つた国会議員が多くなつた。国家の危機と言える。国会の場で、150年にわたる議会開設の精神、自由民権の実現、

「人間の平等、世界平和の実現」を語る政治家を見つけることに苦労する。国会の公式の場でなくとも、150年の議会政治の実態を語りたかった。

ちょうど4月1日に衆議院第一議員会館大会議場で、第9回「共同テーブル・シンポジウム」（代表・佐高信）に呼ばれていて、そこが国会の施設で「議会開設・自由民権運動150周年」の話を、200名余の参加者に話すことができた。

佐高代表はシンポジウムのテーマを「金権から民権へ——『政治改革』を問う」とし、私を講師陣に入れての仕掛けだった。

私は冒頭で次のように挨拶した。

「通常国会が始まって2カ月が過ぎました。今年は自由民権運動による国会開設運動が始まつて、150年

という歴史の節目の年です。政権交代政治の実現どころか、統一教会や創価学会・日本会議などのカルト的政治活動で、日本の議会政治は混乱の極みです。その上に「自民党裏金事件」は、国民の怒りを買うようになりました。議会政治の本質に関わることとして、150年の歴史の中から反省が必要です。国会・政党・学界・マスメディアなどで、取り上げられていました。

日本人は議会政治を忘れたようです。ところが、本日の「共同テーブル」のシンポジウムで「金権から民権へ」と、これから政治改革の重要な課題としていることに感動しています。これは1月21日の高知市自由民権記念館でのイベントで、「3ジジ放談」（デモクラシータイムス）の収録のとき、司会の佐高さんが「新しい自由民権運動を始めよう」と提案。前川喜平さんの「金権から民権へ」との提案によるものです。国会の議員会館から発信できたことに深い意義を感じ深謝します」

### 日本議会政治のカルト化と裏金の問題

2002（令和4）年7月8日、安倍晋三元首相が

凶弾で他界した後、統一教会による自民党のカルト政治活動による政治支配。そして自民党安倍派を中心とするパーティ券裏金キックバック違法事件が判明して、自民党政治に対する国民の不信が噴き出した。多くの日本人は、これらの政治事件をごく最近発生したものと思つてゐる。これらは議会開設と共に存在し、「カルト」と「裏金」でわが国の議会政治は機能していないのが現実だ。

問題は日本の権力支配層が、それを隠蔽し国民に眞実を知らせないようにしてはいたのだ。議会政治先進国の中多くに、議会の歴史が「キリスト教の教会」から分離した「社会的教会」である。故に議員心理として「神の前で嘘や不道徳などとはできない」という政治文化が残つてゐる。

議会民主政治というのは、「頭を割る代わりに頭を数えることで、社会集団の利害を調整することであります。そのため「カルトと裏金」を手段として、選挙で多数を得て議会の運営で反対派を取り込んで、国家を破滅させるか、神の教えを守り国家社会を繁栄させるのかの道となる。日本の文化にも古神道や仏教、儒教の教えの中で、人間の道を教えている。

扱つて議会開設運動から150年、「カルトと裏金」による政治ばかりではなかつた。しかし、議会先進国とは違つた苦しくて悩ましい道程を歩んでいることは事実である。先進国と日本の大きな違いを、あえて言えれば先進国では議会の不淨な問題を可能な限り、国民に知らせ反省の材料として改善に努めているか。可能な限り内密にして批判を受けず、私利私欲の権力を統けようという日本との差を私は感じる。日本での根本原因是、議会民主主義についての正当な教育が行われていないことにある。

## 日本での「カルト・裏金政治」の始まり

### ①議会開設・自由民権運動時代

自由民権運動の主体は、明治政府の財政対策のため農地等の私有化の代わりに「地租」（土地税）を財源とした、土地税の重税化に対抗する地方の地主や造酒屋など、資産家が活動資金源であった。この時期、政治運動資金について規制する法令はなく、「裏金」という発想はなかつた。士族廃止対策への不満もあつたがカルト的なものではなかつた。西南戦争が終わり、国会開設運動が国民運動となると支援者も増え、健全

な近代化活動に藩閥政府の反対や慎重論も変化する。  
 ②「教育勅語」がカルト政治の原点  
 1881（明治14）年10月、大隈重信参議の「国会開設の建議」を機に政變が起り、天皇から「明治23年を期し国会を開設する」との「勅諭」が出された。憲法制定による国会開設の準備が本格化し、伊藤博文を團長とする「憲法調査團」がプロシアを中心には派遣された。藩閥政府では岩倉具視・山県有朋らが「議会開設には反対で導入するなら国王（天皇）を中心とし、民権派の政党を排除しろ」と主張する中で調査が始まつた。

伊藤を中心に制定された明治憲法体制は、プロシア流の「立憲君主制」で、議会の権限も天皇の統治権を協賛する程度のものであつた。しかし伊藤を補佐した藩閥官僚の中には、自由民権運動を理解する開明派もいた。制定された「明治憲法体制」の性格は、君主制の欽定憲法であつたが、運営によつては民権派の活動で英國型の議会政治を可能とするものであつた。

この流れに気付いた山県ら國権派は、「文明開化の西洋化が天皇の尊嚴を喪失させる」として、「天皇の神格化」を國民に教化することになる。憲法の施行す

なわち議会開設、第一回衆議院選挙までに、民権派を抑制・弾圧するために「天皇神格化」を國家として国民に強要する方策を、憲法施行・議会発足までに行うことを、政權を担当した山県首相は考えた。

藩閥政府内で反対論が出て、山県國権派から出た知恵は「学校教育で活用」する形であつた。天皇を現人神とし「忠君愛國」のもと、明治憲法の上位規範としたのである。それでも政府内部で成文がまとまらず、第一回議会が開会され、憲法が施行される1890（明治23）年11月29日の1ヵ月前の10月30日に、山県首相と芳川顯正文部大臣に「教育勅語」を天皇が現人神として、宮中で下賜するという方法で発布された。憲法施行と議会開設に間に合わせた。

教育勅語は大正デモクラシーで、その影響は減少したが、昭和時代となり軍部ファシズムが天皇を利用し、カルト化を強化して戦争国家をつくり、敗戦亡国の道をたどつた。さらに平和憲法下で、宗教カルトの創価学会や統一教会が自民党政治に関与して、戦争への道案内をする流れをつくつてゐる。

③「裏金政治」は第一回帝国議会から  
 「裏金政治」とは公的に表に出せない資金を使つて

政治を動かすことである。1890（明治23）年の第一回帝国議会で、予算修正に民権派政党を賛成させるため、山県内閣が裏金を使つた話が残つてゐる。その資金は明治維新の「戊辰戦争」の際、明治政府側が財閥から徴用した資金の残金を使つたようだ。

帝国議会での最初の疑獄事件は、民権党を買収して増税法案を成立させた「裏金政治」だ。第二次山県内閣、1899（明治33）年のことで、「横浜海面埋立工事事件」である。裏金政治汚職の発祥も長州藩からのようだ。

日清・日露という二つの戦争を経て、発達した日本資本主義は新しい財閥を形成する。藩閥政府も民権党の存在を認めざるを得なくなる。民権党も藩閥政府を利用する時代となる。政党の資金を財閥が出すことを先導したのは、三菱が改進党系、遅れて三井が政友会へといわれてゐる。大正の世界大戦後には軍部・政党・企業が一体となる。昭和になつてこの三位が一体で戦時体制をつくり、敗戦亡国となる。

平和憲法は冷戦の中でどうにか保たれたが、21世紀に入り、わが国の「カルト・裏金政治」は、確実に亡国に向かつてゐる。歴史を繰り返してはならない。